

○日 時 令和7年8月4日（月）午後3時00分から

○場 所 米子市明道公民館 2階 第1研修室

○出席者

【委員】

奥田委員（会長）、河本委員（副会長）、戸田委員、鐘築委員、山下委員、湯原委員

【事務局】

地域振興課 田中課長、景山課長補佐、鶴籠担当課長補佐

生涯学習課 松永担当課長補佐

○内容

会議内容

1 開 会

2 会長選出

奥田登会長、河本六美副会長

3 報 告

（1）米子市の社会教育の視点について （資料1）

事務局

・米子市の社会教育は「人づくり」と「つながりづくり」を意識し、「住んで楽しいまちづくり」を目指す。そのための人々に働きかける「仕掛け」づくりが重要である。

（2）令和7年度公民館事業実施予定について

公民館大学 事業実施予定 （資料2）

公民館学習講座 事業実施予定 （資料3）

事務局

・令和7年度公民館大学では、健康・介護予防講座が多く、フレイル予防やがんなど身体に関するニーズが高い傾向にある。家庭教育講座はコミュニティスクール、一般学習講座は親子体験活動が主流である。

令和7年度 公民館の地区における主要行事実施予定状況（資料4）

委員

公民館の主要行事予定について、地域独自の伝統行事（「尚徳地区 千灯籠万灯籠」「五千石地区 つつじ祭り」）や取組み（「県地区 きないや・いかいや市」）を含め、地域の多様な活動をより分かりやすくまとめて欲しい。

事務局

運動会や夏祭りだけでなく、地域独自の多様な伝統行事や取り組みを資料に含め、改良を検討する。

4 議 題

(1) 令和7年度公民館活動の考え方について (資料5)

●米子市の計画における位置づけ:

米子市まちづくりビジョン(第2次)と教育振興基本計画から各種取組みを整理した。

事務局

・公民館は「市民が主役の共生のまちづくり」の拠点であり、「地域の子どもは地域で育てる」意識のもと、体験や交流活動を支援する事業を実施するとしている。また、公民館運営の充実として、広報、生涯学習講座、体育文化行事、人づくり・まちづくり事業の開催が挙げられ、安全・安心に利用できる公民館の維持管理、特に老朽化した明道公民館の整備を進める方針が示されている。

・令和7年度は、コロナ禍からの活動再開を経て、各地区での取り組みの「充実」と「深化」に焦点を移す方針である。

・広報活動として、公民館だよりや公民館報に加え、InstagramなどのSNSを活用した情報発信を拡大しており、現在6公民館で運用中である。高齢者層の利用状況や職員の業務量を考慮しつつ、SNS導入を支援する。

委員

教育振興基本計画の公民館活動に関する記述にコミュニティスクールの文言がないことはなぜか。公民館活動とコミュニティスクールが密接に関わっていることから、その協力関係をより強調すべきだ。

事務局

教育振興基本計画には地域学校共同活動推進(コミュニティスクールを含む)に関する項目はあり、公民館長が学校運営協議会の委員を務めるなど、公民館と学校は同じ方向性を持って子どもたちに関わっている。今後は、学校と地域が子どもの育成目標を共有し、その達成のために公民館事業を連携させるなど、更なる連携強化を図っていきたい。

【広報】

委員

- ・ SNS 活用は必須であり、情報発信強化は喫緊の課題であると認識している。事務局が全公民館での SNS 導入を目標設定し支援すべき。米子市公式 SNS やホームページに公民館活動の共通プラットフォーム設置を求める。

委員

- ・ SNS と並行して、公民館だよりや公民館報といった紙媒体も地域の歴史を残す上で重要であり、それぞれの良さを生かすべきである。

委員

- ・ 全 29 公民館のホームページ活用が不十分であり、活動内容の適切な記載と地域への思いを示すことが重要だ。

【学習講座】

事務局

- ・ 学習講座では、ニーズ把握と満足度向上を目指し、米子市共通アンケートを試行導入し、結果を翌年度の講座選定にフィードバックする。

委員

- ・ 新導入アンケートに性別項目がない点について、地域活動にあまり参加しない男性層の利用状況把握のため必要ではないか。

事務局

アンケートの性別項目については、今後の分析次第で検討する。

【体育・文化、ひとまち】

委員

- ・ ボランティアへのポイント付与システム周知や、中高生のボランティアを積極的に公民館活動に取り入れると良いと思う。

事務局

- ・ 体育文化行事では、他団体（中学生ボランティア、企業など）との連携による開催を目標としている。

委員

- ・ 気候変動など時代変化に対応するため、夏祭りの時期をずらすなどの行事見直しも必要であり、「先進事例」から学び情報を共有すべきである。住民の提案や要望を受け止め、行政と地域が一体となって「どうやったらできるか」という視点で活動を進めるよう、事務局からも情報提供すべきである。

【こども】

事務局

- ・ 子ども関連事業は全 29 公民館で長期休暇中に実施しており、参加者の増加とボランティアの確保を目指す。公民館を自由に使える場として活用することや SNS の活用は今後の検

討課題である。

委員

・子どもたち、特に中高生が公民館を「居場所」として自由に使える環境づくりが必要であり、夏休み中の自習室開放など、イベント以外の利用促進を求める。

【整備】

委員

・多くの公民館が老朽化しバリアフリー化が不足している現状であり、全ての公民館の一斉改修は困難であるが、年間1〜2棟でも良いので、引き戸への変更や段差解消など、高齢者や障がい者が利用しやすい設備整備を段階的に進めてほしい。

事務局

・公民館施設の維持管理・整備を計画的に進めており、老朽化した明道公民館の移転構想策定中である。また、機能改修として引き戸への変更など順次取り組んでいる。一昨年からの一部地区（弓浜地区）では、1階部分のバリアフリー工事（常設スロープ設置、多目的トイレ）を進めており、今後も着実に推進していく。

委員

令和の時代における気候変動などの変化に対応するため、公民館の行事も見直しが必要であり、例えば夏祭りの時期をずらすなどの再編成も議題に上がると思う。今までのやり方を踏襲するだけでなく、変化に対応し、積極的に取り組む公民館を「先進事例」として学び、情報を共有していくべきだ。住民の提案や要望をしっかり受け止め、行政と地域が一体となって「どうやったらできるか」という視点で活動を進めていくよう、事務局へのサポートを要望する。